

様式3

随意契約理由書

担当課

建築施設課

契約内容	契約件名	那古住宅2号棟大規模改修（長寿命化型）工事監理業務	
	業務概要	那古住宅2号棟の長寿命化改修工事に関する工事請負契約書，設計図書等に基づき，工事が正確に，適正に実施されるよう工事監理を行う業務である。	
	契約金額	金3,938,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年8月1日	
	契約期間	令和5年8月2日 ～ 令和6年3月22日	
	契約の相手	館山市北条1355番地の45 （有）美建設計	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
本業務は，設計意図を工事請負者に正確に伝え，施工計画の検討・承認，工事状況の確認・検査等を行い，設計図書のとおり工事が実施されているかを確認するものである。本業者は，那古住宅2号棟大規模改修（長寿命化型）工事に係る設計業務を受託しており，当該工事内容，施工技術内容及び現場の状況を熟知しており，設計の趣旨を十分に反映し，正確・適切・迅速な工事監理ができる唯一の業者であるため。			

様式3

随意契約理由書

担当課

建築施設課

契約内容	契約件名	北条小学校プール改築工事監理業務委託（ゼロ債務）	
	業務概要	北条小学校プール改築工事に関する工事請負契約書、設計図書等に基づき、工事が正確に適正に実施されるよう工事監理を行う業務である。	
	契約金額	金4,752,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年8月7日	
	契約期間	令和5年8月8日 ～ 令和6年6月28日	
	契約の相手	千葉県館山市北条1355-45 有限会社 美建設計	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
本業務は、設計意図を工事請負者に正確に伝え、施工計画の検討・承認、工事状況の確認・検査等を行い、設計図書のとおり工事が実施されているかを確認するものである。本業者は北条小学校プール改築工事に係る設計業務を受託しており、当該工事内容、施工技術内容及び現場の状況を熟知しており、設計の趣旨を十分に反映し、正確・適切・迅速な工事監理ができる唯一の業者であるため。			

様式3

随意契約理由書

担当課

建築施設課

契約内容	契約件名	館山中学校第二体育館建設その他工事監理業務委託
	業務概要	館山中学校第二体育館建設その他工事に関する工事請負契約書、設計図書等に基づき、工事が正確に、適正に実施されるよう工事監理を行う業務である。
	契約金額	金11,935,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年9月1日
	契約期間	令和5年9月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	千葉県習志野市津田沼1丁目15番11-101号 株式会社相和技術研究所 千葉事務所
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本業務は、設計意図を工事請負者に正確に伝え、施工計画の検討・承認、工事状況の確認・検査等を行い、設計図書のとおり工事が実施されているかを確認するものである。本業者は、同一敷地内で先行している「新館山中学校校舎及び武道場建設工事」（以下、「別途工事」という。）の設計・監理業務を受託している。また、別途工事との関連性が強く、設計内容が複雑である本工事に係る設計業務も受託している。以上により、本業務は、これら各業務からの関連性・継続性が極めて高い業務であり、本業者は、本工事内容、施工技術内容及び現場の状況を熟知しており、設計の趣旨を十分に反映し、正確・適切・迅速な工事監理ができる唯一の業者であるため。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	普通河川長田川 河川災害測量業務委託
	業務概要	河川の平面測量及び縦横断測量、測量各種図面の作図業務
	契約金額	金352,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年9月28日
	契約期間	令和5年9月28日 ～ 令和5年11月10日
	契約の相手	館山市稲212-1 有限会社 安房測量 館山支店
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
令和5年9月8日～9日 台風第13号により普通河川長田川の土羽護岸が崩落し、大変危険な状況となっている。公共土木施設災害復旧事業(災害査定)への設計対応のため、早急に測量業務を行う必要が生じ、随意契約により測量業務を委託するものである。		
なお、受注者である有限会社 安房測量 館山支店は、千葉県と地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務協定を締結している公益社団法人千葉県測量設計業協会の会員であり、過去に当該河川の測量業務を受注しており、当該業務に精通している業者である。		

様式3

随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	普通河川笠沼川 河川災害測量業務委託
	業務概要	河川の平面測量及び縦横断測量、測量各種図面の作図業務
	契約金額	金352,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年9月28日
	契約期間	令和5年9月28日 ～ 令和5年11月10日
	契約の相手	館山市稲212-1 有限会社 安房測量 館山支店
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>令和5年9月8日～9日 台風第13号により普通河川笠沼川の土羽護岸が崩落し、大変危険な状況となっている。公共土木施設災害復旧事業(災害査定)への設計対応のため、早急に測量業務を行う必要が生じ、随意契約により測量業務を委託するものである。</p> <p>なお、受注者である有限会社 安房測量 館山支店は、千葉県と地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務協定を締結している公益社団法人千葉県測量設計業協会の会員であり、過去に当該河川の測量業務を受注しており、当該業務に精通している業者である。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	普通河川岡田川 河川災害測量業務委託(その2)
	業務概要	河川の平面測量及び縦横断測量、測量各種図面の作図業務
	契約金額	金407,000円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和5年9月28日
	契約期間	令和5年9月28日 ~ 令和5年10月31日
	契約の相手	館山市八幡33-1 房州測量設計(株) 館山支店
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>令和5年9月8日～9日 台風第13号により普通河川岡田川の土羽護岸が崩落し、大変危険な状況となっている。公共土木施設災害復旧事業(災害査定)への設計対応のため、早急に測量業務を行う必要が生じ、随意契約により測量業務を委託するものである。</p> <p>なお、受注者である房州測量設計 株式会社 館山支店は、千葉県と地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務協定を締結している公益社団法人千葉県測量設計業協会の会員である。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

建築施設課

契約内容	契約件名	館山中学校南側テニスコート整備工事監理業務委託
	業務概要	館山中学校南側テニスコート整備工事に関する工事請負契約書、設計図書等に基づき、工事が正確に、適正に実施されるよう工事監理を行う業務である。
	契約金額	金957,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年9月29日
	契約期間	令和5年9月29日 ～ 令和6年3月29日
	契約の相手	千葉県習志野市津田沼1丁目15番11-101号 株式会社相和技術研究所 千葉事務所
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本業務は、設計意図を工事請負者に正確に伝え、施工計画の検討・承認、工事状況の確認・検査等を行い、設計図書のとおり工事が実施されているかを確認するものであり、本業者は、同一敷地内で先行している「新館山中学校校舎及び武道場建設工事」及び「館山中学校第二体育館建設その他工事」（以下、「別途工事」という。）の設計・監理業務を受託している。また、別途工事との関連性が強いことから設計内容が複雑である本工事に係る設計業務も受託している。以上により、本業務は、これら各業務からの継続性が極めて高い業務であり、本業者は、本工事内容、施工技術内容及び現場の状況を熟知しており、設計の趣旨を十分に反映し、正確・適切・迅速な工事監理ができる唯一の業者であるため。</p>		